

**2021年3月期中間決算 電話会議
質疑応答要旨**

日 時： 2020年11月13日(金) 17:45-18:15

※内容については、理解しやすいよう、部分的に加筆・修正しています。

<信頼回復に向けた業務運営>

問 10月5日より、信頼回復に向けた業務運営が始まった。通常営業再開に向けた手ごたえはどうか。

- 10月以降の新契約の実績は、第3四半期の決算においてご説明させていただきたい。
- 2020年度は営業目標の設定は行わず、お客さまの信頼回復に向けた活動に最優先で取り組んでいる。10月5日から実施している信頼回復に向けた業務運営も、直ちに積極的な営業をするのではなく、当面はお客さまへのお詫びを中心とした活動を行うこととしている。

<日本郵政グループ中期経営計画（2021～2025）の基本的考え方>

問 次期中期経営計画の発表はいつ頃になるか。

- 次期中期経営計画の発表は、日本郵政グループとして2021年5月を目指しており、当社としても、何等かの形で発表するものと考えている。

問 転換制度の導入は、計画どおり2021年4月に行われる見込みか。また、2021年4月以降の商品戦略についてどのように考えているか。

- 転換制度の導入は、計画どおり2021年4月に実施予定である。
- 商品戦略は、参考資料として開示した「日本郵政グループ中期経営計画（2021～2025）の基本的考え方」のp8に記載のとおり、定期保険・養老保険の見直しや、医療特約の見直しを検討している。
- 定期保険・養老保険の見直しについては、現役世代が退職するまでの間、保険料を抑

えた手厚い保障を提供できるような見直しに向けて準備を進めており、2021年4月以降可能な限り早期に見直しを実施したい。

- 医療特約の見直しについては、2017年10月に現在の医療特約に改定を行ったが、さらにお客さまのニーズに的確にお応えしていくための見直しを検討している。医療特約の見直しは、定期保険・養老保険の見直しの後、実施することを想定している。

問 「日本郵政グループ中期経営計画（2021～2025）の基本的考え方」 p7に記載されている効率化・生産性向上について、事業費削減の規模はどの程度となるか。また、事業費削減をいつ頃までに行う見込みか。

- 「日本郵政グループ中期経営計画（2021～2025）の基本的考え方」は、日本郵政グループ全体の基本的な考え方を取りまとめお示したものである。従って、定量的な目標や、施策のスケジュールについては、今後検討を進めていく。
- なお、当社における事業費構造の再構築にあたっては、社員一人ひとりがコスト意識を持ち、組織ごとに責任をもって予算管理し、自発的な改善につなげる企業風土の醸成と、デジタルトランスフォーメーション（DX）推進、業務フローBPRによる業務効率化、生産性向上を通じ、実質的なコストの効率化を目指すこととしている。

<EV>

問 2021年5月に事業費の削減を反映した経営計画を発表する場合、同じく2021年5月に開示するEVには当該事業費計画を反映させるのか。

- 2021年5月開示予定のEVの前提については、その時点におけるベスト・エスティメイトとなるシナリオを、アクチュアリーファームからの意見も踏まえつつ決定し、第三者意見を取得したうえで開示する。
- 次期中期経営計画で設定するシナリオが会社としてベスト・エスティメイトであると判断した場合には、EVの前提を見直すこととなる。

問 EVの変動要因に関し、経済前提と実績の差異の内訳は。

- 「2021年3月期 中間決算の概要」資料 p21に記載のとおり、円金利変動の影響が約1,500億円、株価等の上昇の影響が約2,500億円となった。

<業績関連>

問 保険金等支払いが想定を下回った要因は何か。また、死亡保険金と入院・手術給付金はそれぞれの程度減少したか。仮に保険金等支払いが想定を下回る状態が年度末まで継続した場合、IBNRを積み立てる等の対応を行う可能性があるか。

- 保険金等支払い全体として、対前年同期および対業績見通し、いずれも減少しているが、保険金等支払いの詳細な内訳は回答を差し控えさせていただきたい。
- IBNRは、未だ支払事由の発生の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認める保険金等の支払のために必要な金額を計上するものである。
- 今期の保険金等支払いの減少が、支払事由の発生報告を受けていないのか、そもそも支払事由が発生していないのかは現時点では不明である。
- 年度末では、その時点までの報告や支払実績等を踏まえ積み立てることとなる。

問 4月-6月と比較し、7月-9月の新契約手数料の支払額が減少しているが、手数料支払いに対する考え方を変更したのか。

- 日本郵便へ支払う委託手数料の考え方について、従前から変更はない。
- ご契約調査を通じ、不適正募集が発覚した場合には手数料の減算を行っており、四半期毎の比較では、減算の影響等により支払額が減少した。

問 解約返戻金が減少している要因は。また、解約率ほどの程度か。

- 解約については、昨年度第2四半期に一時的に増加したが、その後減少傾向が継続している。解約の減少については、保有の減少のほか、そもそも前年同期以前に解約が

多く発生していたことも要因の一つとして挙げられる。

- なお、新区分の解約率については、統合報告書にて開示している。

<資産運用>

問 収益追求資産は今後も増加させる方針か。また、将来的な経済価値ベースの資本規制導入を踏まえ、運用部門においてどのような取り組みを進めるか。

- 当社は資産と負債をマッチングさせる ALM 運用を基本としつつ、適切なリスク管理のもとで収益追求資産への投資を実施しており、2020 年度の資産運用も、本プロセスのもとで、資産運用体制の強化を図りながら、資産運用の多様化を実施していくことに変わりはない。
- 将来的に経済価値ベースの資本規制導入が見込まれるなか、ALM や金利リスク削減の重要度は高まっていると認識している。また、資産運用の高度化・多様化を進めるにあたっては、運用資産の見直し等を通じ、リスク対比での適切なリターンを追求していく。

<免責事項>

本資料に記載されている業績予想等の将来に関する記述は、当社が現時点で合理的であると判断する一定の前提に基づいており、将来の業績は、経営環境に関する前提条件の変化等に伴い、予想と異なる可能性があることにご留意ください。